

商品先物取引の取引制度の一部見直しについて

2021年11月22日
株式会社大阪取引所

I. 趣旨

株式会社大阪取引所では、商品先物取引のうち、金の限月現金決済先物取引（以下「金ミニ先物取引」といいます。）及び白金の限月現金決済先物取引（以下「白金ミニ先物取引」といいます。）の呼値の単位について、両者間の商品間スプレッド取引の利便性を維持しつつ、それぞれの取引においてより細かな値動きを反映させるため、以下の見直しを行うこととします。

また、商品先物取引の全銘柄の呼値の制限値幅について、市況の変動に応じた設定を可能にし、市場の安定性をより高めるため、以下の見直しを行うこととします。

II. 概要

項目	内容	備考
1. 金ミニ先物取引及び白金ミニ先物取引の呼値の単位の見直し	<ul style="list-style-type: none">金ミニ先物取引及び白金ミニ先物取引の呼値の単位を、それぞれ1グラムあたり50銭とします。	<ul style="list-style-type: none">現行は、それぞれ1グラムあたり1円としています。現物先物取引（金標準先物取引、白金標準先物取引）及び限日現金決済先物取引（金限日先物取引、白金限日先物取引）については、現行どおりとします。
2. 呼値の制限値幅の見直し	<ul style="list-style-type: none">銘柄ごとに、その呼値の制限値幅の基準値段（＝前取引日の清算値段）に所定の比率を乗じて得た値幅とし、取引日単位で制限値幅を設定することとします。 <p>a 貴金属市場</p> <p>(a) 金（標準、ミニ、限日）</p>	<ul style="list-style-type: none">現行では、銘柄ごとに定額を設定しています。商品先物オプション取引については、現行どおりとします。

項目	内容	備考
	通常時制限値幅 : 基準値段に 100 分の 5 を乗じて得た数値 第一次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値 第二次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 15 を乗じて得た数値 (b) 白金 (標準、ミニ、限日) 通常時制限値幅 : 基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値 第一次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 20 を乗じて得た数値 第二次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 30 を乗じて得た数値 (c) 銀 通常時制限値幅 : 基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値 第一次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 20 を乗じて得た数値 第二次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 30 を乗じて得た数値 (d) パラジウム 通常時制限値幅 : 基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値 第一次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 15 を乗じて得た数値 第二次拡大制限値幅 : 基準値段に 100 分の 20 を乗じて得た数値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行 : 400 円 ・ 現行 : 600 円 ・ 現行 : 800 円 ・ 現行 : 400 円 ・ 現行 : 600 円 ・ 現行 : 800 円 ・ 現行 : 10.0 円 ・ 現行 : 20.0 円 ・ 現行 : 30.0 円 ・ 現行 : 1,000 円※ (300 円) ・ 現行 : 1,500 円※ (450 円) ・ 現行 : 2,000 円※ (600 円) <p style="text-align: center;">※ 本則括弧内の金額のところ、市況等を勘案し上記を適用中</p>
	b ゴム市場 (a) RSS 3 号 制限値幅 : 基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値 (b) TSR20 番 制限値幅 : 基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行 : 20.0 円 ・ 現行 : 20.0 円
	c 農産物市場 (a) 一般大豆 制限値幅 : 基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値 (b) 小豆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行 : 4,800 円

項目	内容	備考
	制限値幅 : 基準値段に 100 分の 8 を乗じて得た数値 (c) とうもろこし 制限値幅 : 基準値段に 100 分の 8 を乗じて得た数値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行 : 700 円 ・ 現行 : 2,500 円※ (1,500 円) ※ 同上 ・ ゴム市場 (RSS 3 号、TSR20 番) 及び農産物市場 (一般大豆、小豆、とうもろこし) は、現行どおり、サーキット・ブレーカー制度の対象外とします。 ・ 即時約定可能値幅は、現行どおり (定額制) とします。

Ⅲ. 実施時期 (予定)

1. 金ミニ先物取引及び白金ミニ先物取引の呼値の単位の見直し

- ・ 2022 年 4 月 25 日 (月) の日中立会から実施 (※) します。
※ 既存限月も含めて一斉に実施します。

2. 呼値の制限値幅の見直し

- ・ 2022 年 4 月 4 日 (月) の午後 4 時 15 分から始まる取引日 (取引日 2022 年 4 月 5 日 (火)) から実施します。

以 上